

令和5年度事業計画

一般社団法人

富津市シルバー人材センター

令和5年度事業計画

1 シルバー人材センターを取り巻く情勢と事業運営の基本方針

高年齢退職者に対して臨時的、短期的又は軽易な業務に係る就業機会を確保することにより、高年齢退職者の能力の積極的な活用を図り、福祉の増進に資するために、当センターは存在します。また、本市の人口の約半数は、60歳以上である現状ですが、高齢者の中には、退職後の就業に意欲的なものがある一方で、経済的な理由から働く必要がない等の理由から、就業に意欲的でない者も多くみられます。

また、地域の企業の中には、未だ高齢者の活用に積極的でない、又活用方法が分からない企業も存在します。尚、富津市からの公共事業も積極的な推進を願うところです。

シルバー事業の運営に当たっては、このような社会情勢を踏まえたうえで柔軟な運営方針で臨む必要が有ります。

2 シルバー事業の今後の方向性

労働力人口の減少により、サービス業等を中心に担い手不足が問題となる中、当該分野での高齢者就業を推進することは課題の一つと言えます。超高齢化社会に向かって歩みを進めている中で、元気な高齢者が担い手となるシルバー事業は、ますますその役割を果たすことが求められ、またその期待に応えなければなりません。

センターの新規会員の獲得や新たにセンターを活用する企業の増加を目指すために、より一層周知・広報を図る必要が有ります。

また、女性会員の獲得推進を図り、活躍しているシニア女性の魅力とセンターの存在を身近に知って頂く必要があります。

そのためには、

① 会員の拡充(特に女性会員)

目標 男 100人 女 50人 合計 150人

② 介護サービスへの展開

ゴミ出し事業の充実 3件

福祉家事援助サービス 1件

に力を入れる。

特に企業退職者などの目標を定めハローワークと連携した会員の増加策を図らなければなりません。さらに「新総合事業」としての「福祉・家事援助サービス」「介護予防・日常生活支援総合事業」にも力を入れる必要があります。

独自事業については会員がやりがいを感じる事が大事であり社会貢献にも繋がるため、積極的な展開を図ります。

・女性会員の拡充

会員の拡充に当たっては、高齢者人口の男女割合からも女性会員の増加に重点的に取り込む必要があります。

・介護サービスへの展開は、対応できる会員が少ないためお断りをするケースがあるため会員の底上げを図ります。

3 就業機会の拡大

就業機会の拡大については、当センターの安定した運営のために、また会員の就労確保のためにその拡大は不可欠です。

そのための取り組みとして

- ・ 会員による会員の加入増(137人から150人)
- ・ 派遣事業の拡大(1件)
- ・ 空き家管理事業への参入(1件)
- ・ 過去の発注先への訪問
- ・ 補助金の確保
- ・ 公共事業の拡大

に力を入れた展開を図ります。

4 安全就業の推進と健康の確保

安全就業の確立を図ることはシルバー事業の根幹をなすものです。その為安全対策が確実に機能しているか作業ごとに随時点検する等意識の啓発を図り、事故ゼロ、物損ゼロを目指します。また、新型コロナウイルスの感染予防対策を従前同様徹底します。

5 シルバー派遣事業の拡大

当センターでは、派遣事業の取り組みは遅れています。派遣先企業が他市に比較して少ないなど、地域固有の問題もありますが、安定した就業先確保に向けた展開を目指します。

(1件)

6 普及啓発活動

シルバー事業啓発のために広報活動を拡大する必要があります。そのためには会員一人一人が広報マンになり一人が一人の会員を確保することを目標に掲げます。富津市の広報誌を活用するなどの手法で、市民及び企業に対し広報活動を実

施します。

また、ホームページをリニューアルし、市内はもちろん市外への周知・啓発に努めます。

7 財源確保

安定した事業運営のためには財源確保が必要です。その為には補助金の増額と受注件数及びこれに連携した契約高の増額が不可欠であり、数値目標として以下のとおり目指します。

目標数値

○年間受注件数 700件

○年間契約高 36,600千円

○年間就業延人員 6,000人

8 就業率の向上

各会員に対し就業機会を拡大し、その提供に努め、未就業会員の解消を目指します。

・技能の向上を図り、誠意ある就業により地域での信頼を高め、就業率の向上を目指します。

・年間実就業率の目標を75%に設定し、目標の実現に努めます。

103人(75.1%)

9 会員組織の強化と充実

会員の親睦に努め会員相互の協力体制を築き、会員組織の強化と会員の増強により、効率的な事業を推進します。

・会員の親睦への支援

・自主・自立・共働・共助の精神のもと、地域及び市民から信頼されるセンター運営に努めます。

10 配分金の見直し

配分金は、令和5年4月1日から見直しをしましたが、財源の拡充や会員への処遇改善の観点から再度その適正額について検討します。

これらを計画的に進めセンター事業の拡大に努めます。